

## 令和2年度 秋田県弓道連盟 加盟分担金(会費)の納付 (案)

令和2年度加盟分担金(会費)については別表のとおりとする

令和2年4月1日現在の会員数に基づき、同年6月末日までに納付するものとする

別表

## 秋田県弓道連盟加盟分担金(会費)基準

(2014(H26)年4月1日～)

区分	分担金(会費)	区分	分担金(会費)
小・中学生	500	錬士五段	11,000
高校・大学生	1,000	錬士六段	12,000
初段以下	2,000	教士六段	13,000
弐段	3,000	教士七段	14,000
参段	4,000	教士八段	17,000
四段	5,000	範士七段	18,000
五段	6,000	範士八段	21,000
六段	7,000		
七段	8,000		
八段	11,000		
九段	-		
十段	-		
錬士	5,000		
教士	6,000		
範士	10,000		

参考

## 全日本弓道連盟審査料および登録料

(2016(H28)年4月1日～)

区分	審査料	登録料	推薦登録料
無指定	1,030	認定された段級位の登録料額	-
級位	1,030	1,030	-
初段	2,050	3,100	20,500
弐段	3,100	4,100	20,500
参段	4,100	5,100	20,500
四段	5,100	6,200	20,500
五段	6,200	10,300	62,000
六段	7,200	30,900	103,000
七段	8,200	51,000	155,000
八段	10,300	72,000	185,000
九段	-	-	260,000
十段	-	-	-
錬士	6,200	41,000	103,000
教士	9,300	62,000	185,000
範士	-	-	260,000